

## 第2次大阪市文化振興計画 施策の方向性の骨子(案)

施策の方向性	<b>A「文化創造の基盤づくり」</b>	<b>～芸術文化の振興に繋がる基盤整備の推進～</b>
	①芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実	アーティスト等による多彩な活動が繰り広げられる都市となるよう、事業への助成や活動・発表機会の提供などのほか、創造、創作活動意欲の向上を促すとともに、社会的及び文化的地位の向上をはかるため、アーティスト等の人材に対する顕彰等を実施するなど、芸術文化を創造する人材の育成・支援を行います。
	②将来の芸術文化の担い手となる青少年の育成	将来の大阪の芸術文化を担う青少年の豊かな創造性、感性等を育むため、優れた多彩な芸術文化に青少年が触れる機会を提供していきます。
	③芸術家等が活動に取り組みやすい環境の整備	舞台芸術活動の拠点施設である芸術創造館はじめ、様々なアーティストが大阪を拠点とし、安定して活動できるような環境整備を行います。
	④貴重な文化資源の保護・保存・継承	大阪が誇る貴重な文化資源である文楽などの上方伝統芸能を後世に確実に伝えるため、保護・継承していきます。また、市立美術館をはじめとした多様な博物館施設には、これまでに蓄えられた国宝や重要文化財などの後世へ残すべき多くの貴重な資料が保存されており、これらの資料を「大阪市ミュージアムビジョン」に基づき、適切に保存し、確実に継承していきます。
	⑤芸術文化活動を支える寄附文化の醸成、普及	これまで大阪市民が築いてきた寄附文化を継承、さらに発展させ、文化の振興に寄与する取り組みを進めます。「なにわの芸術応援募金」などを活用するほか、寄附金使途の透明化など、寄附者のニーズも把握しながら、芸術文化事業に対して寄附しやすい環境づくりの推進や、芸術文化活動への民間資金の導入など、それらの活用方策についても検討し、施策に反映していきます。
	<b>B「都市のための文化」</b>	<b>～芸術文化を観光・産業振興等に活用し、大阪の都市魅力を向上～</b>
	①大阪が誇るべき上方伝統芸能を活用した魅力発信	大阪が誇るべき貴重な文化資源である上方伝統芸能について、さらなる発展に向けた取り組みを行い、国内外問わずその魅力を発信していきます。
	②芸術文化の魅力を、観光資源及び経済の活性化に活用	世界に誇る伝統文化、博物館施設が有する多くの貴重な文化財産、音楽・演劇など様々な分野において大阪が持つ文化資源を有効に活用し、観光振興や地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。
	③都市全体を活用した文化活動の展開	通常劇場などで行われるアーティストの公演等が、様々な公共空間で行われることは、市民にとって気軽に芸術文化に触れられる機会となり、またそれは、アーティストにとっても、自らを多くの人に対してアピールする絶好の機会ともなります。そのため、都市全体が発表の場となるよう魅力的な空間づくりを推進していきます。
	<b>C「社会のための文化」</b>	<b>～様々な社会課題の解決へつなげるために芸術文化を活用～</b>
	①教育、福祉、まちづくり等あらゆる施策分野への活用	芸術文化は、青少年、高齢者、障がい者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらくなど、社会包摂の機能を有していることから、芸術文化の持つ力を、あらゆる施策分野に活用していきます。
②地域の特色ある芸術文化活動への取り組み・支援	各地域における多様で活発な芸術文化活動は、大阪の芸術文化の発展や、地域コミュニティの形成による地域力の向上などにもつながることから、様々な形での取り組み・支援を行います。	